

NECTA NEWS

発行日：令和5年8月1日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会
広報委員会

■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会
事務局

〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
八丁堀スクエアビル 4F
■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: <https://www.necta.jp>

contents...

1. <巻頭言> 環境省大臣官房審議官 堀上 勝 氏
2. <令和4年度特別講演会報告>
3. <情報交換会報告>
4. <技術士第2次試験受験講習会報告>
5. <第6回 CoNECT2023 開催報告速報>
6. <広報アンケートの結果>
7. <NECTA 最近の動き>
8. <協会活動報告（令和5年4月1日～6月30日）>
9. <お知らせ・イベント情報>
10. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第77号・

1. 巻頭言

環境省大臣官房審議官（自然環境局担当）
堀上 勝

自然環境共生技術協会員の皆様には、日頃より自然環境行政の推進にご理解、ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。7月に大臣官房審議官を拝命しました堀上です。前職の自然環境計画課長から、引き続きお世話になります。



昨年12月のCBD-COP15で「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。新しい枠組の2030年ビジョンとして、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の考え方が示され、それ以降、環境省内では、ネイチャーポジティブ（日本語では「自然再興」としています）の言葉の下に自然環境行政を進めていくだけでなく、自然環境以外の環境行政も自然資本を基礎として施策を進めていく流れとなってきました。それは、環境省で施策を進めてきた私にとって経験したことのない動きです。

ネイチャーポジティブの実現のためには、これまでの自然環境保全の取組だけでは不十分で、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な社会変革が必要とされています。また、社会変革を進めていく上で、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーといった課題の同時的な解決や、これらの施策の相互連携が重要課題となっています。このため、気候変動対策や資源循環施策についても、ネイチャーポジティブを意識した取組を進めることが環境省の内部で

高まっていると言える状況です。

ネイチャーポジティブに向かうために、自然を社会・経済の基盤と捉えた上で、今までどおりから脱却して社会・経済そのものの変革にアプローチをしていく、その道筋を示すものとして、生物多様性国家戦略が3月に改定されました。今後は、この戦略に基づき、新たな施策を次々と進めていくことになります。

特に、新枠組で示された30by30目標に向けて、OECMの登録、その前段としての自然共生サイトの認定を行うことが極めて新しい具体的な施策として動き出しています。5月にまとめられた自民党の調査会提言に、自然共生サイト認定を主体としたネイチャーポジティブ推進のための制度的対応の検討を進めることが盛り込まれました。これについての具体的な検討もスタートしています。自然共生サイトは、自然を活用した解決策の核として、保護地域を含めた国土のあらゆる地域で、地域の経済や活性化に必要なツールにもなることを目指しています。

また、ネイチャーポジティブに向けたもう一つの動きとして、9月には企業の情報開示に係る民間の枠組であるTNFDが本格的に動き出します。環境省としても関係省庁とともにネイチャーポジティブ経済移行戦略を今年度中に策定し、社会・経済の変革を進められるようにしていきたいと考えています。

このような流れの中、自然環境局担当の審議官に就任したことで、たいへん気が引き締まる思いがしています。微力ながらも力を尽くし、新しい流れを前に進めていく所存です。

そして、このような流れを加速するためには、自然環境共生技術協会員の皆様との連携が不可欠です。今後とも皆様との協力を充実させていければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 令和4年度 特別講演会報告

1. 開催日：令和5年6月7日（水）
2. 開催場所：航空会館会議室、リモート併用
3. 演題：復活した希少ガンと共生した水田農業がめざす、湿地機能の向上
4. 講師：日本雁を保護する会会長 呉地正行氏
5. 講演会概要

（1）ラムサール条約の受賞報告

ラムサール賞は、湿地の保全と賢明な利用を促進するために国際的に貢献した個人、組織、政府を称えるために3年に1回開催されます。加盟国が172か国あり、かなりハードルの高い賞で特に今回受賞したワイズユース部門は、最もラムサールらしい賞なので、非常に光栄に思っています。

受賞理由は大きく分けて2つあります。ひとつは、40年以上にわたり湿地を生息地とするガン類の調査研究、アジア・オーストラリア地域間の渡り経路と雁の保護に長期的に取り組み、絶滅危惧種の鳥類の復活に貢献し、具体的には日本への渡来が途絶えてしまったシジュウカラガンとハクガンを40年以上かけて復活させたことです。もう一つは、水田の生物多様性の重要性を、同条約の「水田決議」採択を通じて世界に広く周知したこと、湿地に負荷を与えるだけでなく多くの関係者に思われていた農地としての水田が、うまく利用すると湿地機能も向上し、生きものと共生した農業が可能なことを、蕪栗沼周辺で普及実践したことです。

（2）ガン類の歴史の変遷

ガンは、かつては全国に生息していましたが、北に追いやられ、分布が限られ、数も減ってきました。これは狩猟圧と湿地の開発などの影響ですが、その結果、1970年代前半には全国で3,000羽まで生息数が減ってしまいました。

このままでは日本から姿を消してしまうという危機感があり、1971年に天然記念物に指定され、それまで狩猟鳥だったマガンとヒシクイの狩猟が禁止されるなど法的保護がとられました。それによって総数はやがて回復していききましたが、数が減少する過程で群れとしての渡来が途絶えてしまった種類も多く、その代表格がシジュウカラガンとハクガンです。かつては全国に生息していたガンですが、現在は、日本に渡来する8割から9割が宮城県北部に集中しています。

（3）ほぼ絶滅した希少ガン復活の取り組み～シジュウカラガンの群れの回復に成功～

1935年頃までは多数渡来していたシジュウカラガンは、その後絶滅の道を歩むようになりました。20世紀の初頭、世界的な毛皮ブームが起き、破格の高値で取引されました。その利益を目的とした毛皮バブルが起き、シジュウカラガンが繁殖するアリューシャンや千島列島には毛

皮目的で多数のキツネが放たれました。シジュウカラガンは地上に巣をつくるので、放たれたキツネの餌食となり、1938年には、絶滅したとされていました。ところが1962年にアリューシャンのバルディール島で奇跡的に生き残っていた200～300羽の群れが見つかり、それをもとにアメリカでは羽数を回復させるプロジェクトが始まりました。そのことを知った前会長の横田は日本でもぜひ行いたいと強く思い、アメリカと交渉して親鳥譲渡の了解を得ました。1982年には仙台市八木山動物公園に繁殖施設ができ、鳥は環境省（当時の環境庁）が窓口となり日本へ譲っていただき、八木山動物公園で繁殖させ、それをもとに野生復帰させる取り組みが始まりました。最初はうまくいかなかったのですが、その後ロシアの協力も得て、1995年からはかつての繁殖地の千島列島に鳥を運んで放すことができるようになりました。これを繰り返すうちに2007年に初めて家族群が日本に渡ってきました。それ以降、年々倍々に数が増えて、2015年には3,000羽を超え、現在は10,000羽を超えるところまで増え、絶滅の危機を脱することができました（図-1）。

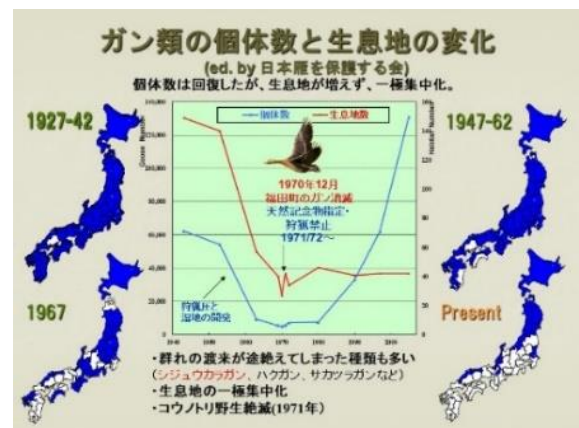


図-1 ガン類の個体数と生息地の変化

（4）ガンと農業との共生をめざす取り組み：蕪栗沼周辺での湿地の復元、ふゆみずたんぼの取り組みなど

宮城県はかつて湿地が全国で3番目に広がったのですが、現在ではその92%が消失しました（全国では湿地の61%が消失）。蕪栗沼周辺でも、多くの沼が消え、田んぼとなりましたが、その田んぼも湿地から乾田へと変わりました。そのため、かつての自然湿地の多くは湿地になり、その後乾田化され、現在は畑にも使われる超乾田となり、特に冬は乾燥し、湿地とは言い難い環境となってしまいました。この変化で湿地に依存する生きもの多くが、野生絶滅や、絶滅危惧種、希少種になってしまいました。蕪栗沼は豊かな湿地環境を持つ沼で、遊水地にもなって

います。湛水量を増やすために、全面浚渫する計画がありましたが、この計画を止めるところから保全活動が始まりました。多くの人の協力によりこの計画は中止になりました。この反省から地域のことを関係者で議論する場が必要と感じたので、県に要望し「蕪栗沼遊水地懇談会」（円卓会議）が設置されました。ここには全ての利害関係者が集まり、4年間をかけて遊水地環境管理計画を策定しました。この計画は、現在も沼の治水のバイブルになっていて、これを契機に蕪栗沼での取り組みの流れが大きく変わりました。この懇談会の大きな成果のひとつは、沼に隣接する白鳥（しらとり）地区水田（50ha）の湿地復元です。自然再生推進法ができる4年前の事で、その後、モニタリングを行うと自然がどんどん豊かになっていることが分かりました。マガンが初めて埒として利用し、その後安定したガン類の埒になりました。この復元湿地は、水深が0～80 cmで、遊水地の湛水容量に影響を与えないよう配慮されています。農道や畔が見えていますが、この風景が、「田んぼに水を張れば、ガンの埒にできる」というヒントを与えてくれました。これがその後の「ふゆみずたんぼ」の発想の原点になりました。白鳥地区は永久に湿地復元した所ですが、ふゆみずたんぼは、夏は稲を育て、冬は水を張りガンなどが埒や休息地として利用できる水域にする取り組みです。白鳥（しらとり）地区を湿地に復元後、蕪栗沼のガンの25%（1年目）、そして50%（2年目）が白鳥地区をめぐらし、それとともにガンの羽数は伊豆沼よりも多くなりました。これにより伊豆沼のガンが蕪栗沼へ分散したことが実証されました。

その後は、対立関係にあったガンと農業が共生できる道を模索し、ガンに選ばれたふゆみずたんぼの物語をお米と共に販売し、大きなプラスを生み出すという方向に舵を切りました。またその時に起きる小さなマイナス（被害）を穴埋めできる、町独自の食害補償条例も策定されました。

多くの農家が参加して、ふゆみずたんぼのネットワークを広げることでガンの分布を広げる取り組みを重ねる中で、最近では復活したシジュウカラガンもふゆみずたんぼに舞い降りるようになりました。ここにくるまでに20年間かかりましたが、継続した取り組みが成果となって表れてきました。

冬の田んぼに水を張るとどのような変化が起きるかを調べる総合調査で、冬のガンと夏のサギを対象に水鳥保全機能の検証を行い、ふゆみずたんぼは夏の生物多様性にも効果的なことが分かりました。夏鳥のサギが、どのような田んぼを使っているか調べました。その結果、冬か

ら水を張った「ふゆみずたんぼ」は、非ふゆみずたんぼに比べて4倍ほどサギの密度が高く、明らかにサギはふゆみずたんぼを選んでいました。冬の状況を知らないサギが、夏にふゆみずたんぼを選ぶ理由は、サギの主な餌のドジョウ、カエル、アメリカザリガニが豊富だからです。このうちドジョウを調べると、ふゆみずたんぼの方が5倍密度が高く、ドジョウなどの餌になるイトミミズの密度も5倍高いことが分かりました。

冬の田んぼに水を張るとイトミミズが5倍増え、イトミミズを食べるドジョウが5倍増え、ドジョウを食べるサギが4倍増えることがわかりました。それ以外の生きものでも冬に水を張るとカエルやクモも倍増することがわかりました。クモは一見水とは関係ないようですが、クモが餌にする昆虫が水と関係しているからです。カエルやクモが増えることで殺虫剤等の使用を抑えることができる（生物農薬）ので、農業にとっても恩恵をもたらすことがわかってきました。

ふゆみずたんぼには3つの側面があります。生き物にとっては、生息地の復元、農業にとっては生物多様性を活かした農法、そして、農業と自然との共生をめざす取り組みにもなります。ふゆみずたんぼは、今後の持続可能な社会を実現するための手法として、高いポテンシャルを持っています。この技術をもっと磨き、さらに有効に活かす方法を考えたいと思います。

この点も踏まえ蕪栗沼周辺では沼だけではなく周辺水田を広く含むラムサール条約湿地に登録しようという取り組みを地元自治体などと4～5年継続して議論した結果、2005年に「蕪栗沼・周辺水田」という条約湿地名に水田という言葉が初めて入ったラムサール条約湿地になり、ラムサール条約は環境を活かした水田農業に役立つという新しい考えを生み出すことができました（図-2）。そしてこの動きは、ラムサールCOP10(2008)での水田決議の採択に繋がりました。今までは沼近くの田んぼは水鳥の被害が多く、農業には不利益な田んぼだと思われていましたが、この取り組みの中で生産物の米にガンが舞い降りる物語を上乗せして販売すること（ふゆみずたんぼ米）で、多くの水鳥で賑わう田んぼが、農業に恩恵をもたらすことが実証されました。

生き物を豊かにするには農法だけでは足りません。生き物が住みやすい農地の構造も欠かせません。蕪栗沼周辺のふゆみずたんぼエリアでは、ふゆみずたんぼを行いやすい圃場構造にする環境配慮型圃場整備がほぼ完成しました。左側が従来の圃場構造ですが排水路と田面の高さが異なるため生き物（特に魚類）が移動しづらい構造です。右側の生物多様性向上に配慮した圃場では排水路を浅くし、排水路と田面の落差

を小さくすることで水口の開閉により生き物が行き来できるようにしました。また、排水路を土水路にすることによって生き物が豊かになるようにしました（図-3）。



図-2 「新しい考え方」のラムサール条約湿地

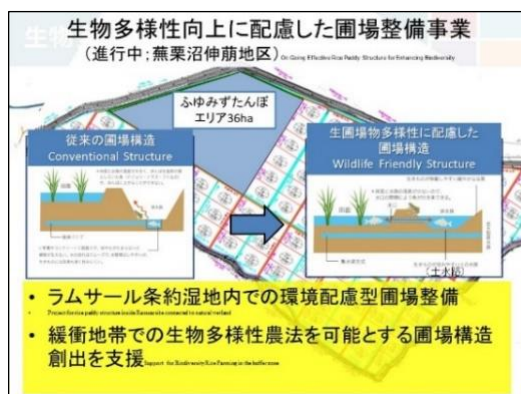


図-3 生物多様性向上に配慮した圃場整備事業
(事業委員長 河野勝)

3. 情報交換会報告

ネクタニュースでは広く全国の技術動向について紹介するため、随時各地からの報告を掲載することとします。今回は、環境省中部地方環境事務所からいただいた情報交換会の報告です。

◆中部地域自然共生技術に関する情報交換会

環境省中部地方環境事務所
統括自然保護企画官 高橋啓介

2023年5月12日に、中部地方環境事務所と自然環境共生技術協会（NECTA）が協力して、自然共生技術に関する最新の情報を紹介しあうことを目的に「中部地域自然共生技術に関する情報交換会」を開催した。

NECTA 会員企業からは、中部地方に事業所を有する企業を中心に、13社18名が参加した。

NECTA 会員企業からは、各社の得意とする業務、最近の工事・調査の事例、素材や技術について紹介いただいた。

中部地方環境事務所からは、国立公園課、野生生物課、自然環境整備課の業務及び最近の取組について紹介した。

その後のディスカッションにおいては、防鹿柵の素材、ウッドデッキの床材の選定、橋梁の劣化診断等の技術的な話題や、自然共生サイト、国立公園の拡張、国立公園の利用者動向などの調査手法のあり方などについて意見交換を行った。

参加いただいた企業からは、「地方環境事務所の課題や方向性を知ることができ、技術開発や人材育成等の方向性の参考になった」、「分野の違う企業の話聞くことができ有意義であった」等の評価をいただいた。



参加企業

アルスコンサルタンツ株式会社
いであ株式会社
株式会社 KANSO テクノス
株式会社 ザイエンス
一般財団法人自然環境研究センター
西武造園株式会社
株式会社 地域環境計画
中央復建コンサルタンツ株式会社
株式会社 プレック研究所
前田工織株式会社
株式会社 ラスコジャパン
株式会社 乃村工芸社
アジア航測株式会社

4. 技術士第2次試験受験講習会報告

事業委員会では、技術士第2次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）を受験される方を対象に毎年講習会を開催しています。本講習会は今年で第19回を迎え、内容の充実したテキスト、経験豊かな講師による解説、昨年度合格者による体験談等、技術士合格に向けて有益な情報提供に努めています。講習会の内容は以下のとおりです。

1. 開催日：令和5年5月26日（金）
2. 開催場所：リモート講習会
3. 内容
- (1) 挨拶（一社）自然環境共生技術協会
事業委員会
- (2) 最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
東京環境工科専門学校長 笹岡達男
- (3) 合格ラインに乗るための論文構成の作り方
元アジア航測株式会社 松沢孝晋
- (4) 受験体験談

日本工営株式会社 環境部 風戸一亮

今年度は、ZOOMによるリモート講習会として開催し、14名の方が受講され、好評のうちに終了しました。事業委員会では、引き続き質の高い講習会の開催に努めてまいります。

（事業委員長 河野勝）

5. 第6回自然環境共生技術研究会 (CoNECT2023) 開催報告（速報）

第6回となる「自然環境共生技術研究会（CoNECT）」がオンライン併用で開催され、多くの参加者を得て、有意義な意見交換等が行われました。

1. 開催概要
- 1) 日時：令和5年6月29日（木）13:30-17:30
30日（金）9:20-15:10
- 2) 主催：環境省自然環境局
一社）自然環境共生技術協会
- 3) 形式：
（実会場）TKP 新橋カンファレンスセンター
（オンライン）Webex
- 4) 参加者：申し込み総数 277 名
（環境省 153 名、NECTA 会員 119 名、その他 5 名）
- 5) プログラム
- <1日目>司会：庄嶋菜月
（環境省自然環境計画課）
- ・開催挨拶：奥田自然環境局長
- ・セッション1：ネイチャーポジティブ経済
（発表3件）
- ・セッション2：30by30/自然活用地域づくり
（発表3件）
- ・特別講演：中静透氏
国研）森林研究・整備機構理事長
「ネイチャーポジティブの実現に向けた課題」
- <2日目>司会：阿部まゆ子（NECTA 広報員）

- ・セッション3：自然環境調査/管理（発表4件）
- ・セッション4：国立公園/地域づくり
（発表5件）
- ・セッション5：野生鳥獣/外来生物対策
（発表5件）
- ・表彰式/講評：堀上自然環境計画課長
森本 NECTA 会長
- ・閉会挨拶：森本 NECTA 会長

2. セッション発表内容

- 1-1 「ネイチャーポジティブ経済の実現にむけて」
揚木萌・環境省生物多様性主流化室
- 1-2 【協会奨励賞】「民間企業の伴走支援から見えた自然共生サイトへの期待と課題」阿部まゆ子・地域環境計画
- 1-3 「地域の自然資本経営の実現に向けた『生物多様性地域戦略策定の手引き』の作成」幸福智・いであ
- 2-1 「気候変動適応に向けた Eco-DRR 推進体制構築のための場づくり～熊本県における事例～」古川理佳子・九州地方環境事務所環境対策課
- 2-2 「飯能・西武の森」における環境保全の取り組みと 30by30 への参画について」相楽成美・西武造園
- 2-3 「日高山脈襟裳地域の国立公園指定について」山北育実・北海道地域環境事務所帯広自然保護官事務所
- 3-1 「自然環境保全基礎調査マスタープランに基づく生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」馬淵亮・環境省生物多様性センター
- 3-2 【協会長賞】「沖縄島北部（やんばる地域）の二次林における生物多様性調査とモニタリング手法の検討」笠原岳洋・プレック研究所
- 3-3 「湿地小河川における沈水植物の生育特性と管理方針」櫻井善文・ドーコン
- 3-4 「都心部における生物多様性保全に向けた緑化ガイドラインの検討―名古屋市の取組―」中川有里・プレック研究所
- 4-1 「磐梯朝日国立公園での登山道のグレーディングと保全対策」黒江隆太・東北地方環境事務所裏磐梯自然保護官事務所
- 4-2 【局長賞】「阿蘇くじゅう国立公園における草原再生活動と民間企業との連携」下田耕一郎・九州地方環境事務所国立公園課
- 4-3 「～半年で目標来館者 10 万人突破！～妙高高原ビジターセンターの整備について」帖地千尋・信越地方環境事務所妙高高原自然保護官事務所
- 4-4 「休暇村裏磐梯の再整備設計における排水対策事例の紹介」寺澤弘陽・アジア航測
- 4-5 「持続可能な地域づくりのための生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の手引き」小笠原奨悟・パシフィックコンサルタンツ
- 5-1 「出水における 2022 年度冬季・高病原性鳥インフルエンザによるツルの大量死及びその対応」大澤隆文・九州地方環境事務所野生生物課

- 5-2 「南アルプス国立公園における標高 2500m 付近でのニホンジカ捕獲の取り組み」 栗村観月・関東地方環境事務所南アルプス自然保護官事務所
- 5-3 「権茂川におけるミズヒマワリの試験防除効果」 向井雄紀・アジア航測
- 5-4 「多様な主体による総合的な外来生物対策にむけてー外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き公表についてー」 松田浩輝・いであ
- 5-5 【局長奨励賞】「白山国立公園における生態系維持回復事業（外来植物対策）の取組について」 内田清隆・中部地方環境事務所国立公園課

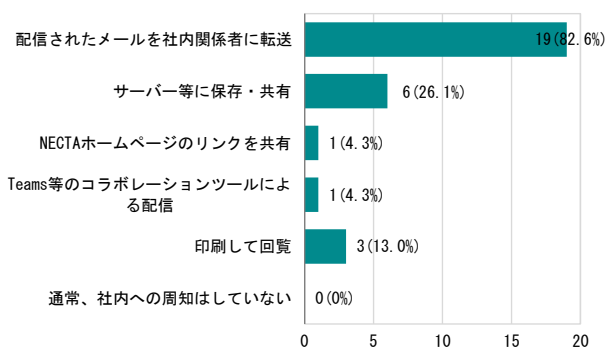
6. 広報アンケートの結果

広報員会では、現在の広報媒体を会員の皆様にとってさらに有益かつ親しみやすいものとしていくため、皆様からのご意見・ご要望を募ることを目的に、アンケートを実施しました。

その結果、23 名の皆様から回答をいただきました。アンケートの結果は、以下のとおりです。

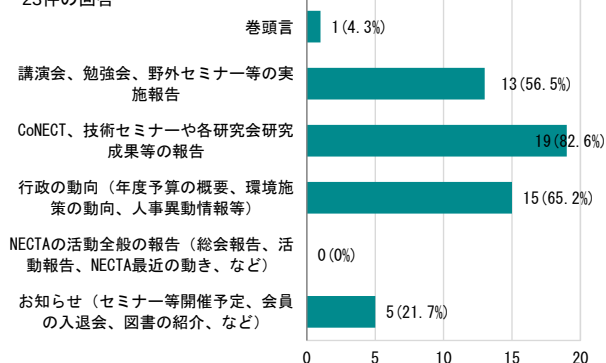
Q1-1 社内に対して NECTA ニュースレターはどのように周知されていますでしょうか。（複数回答可）

23件の回答



Q1-2 社内で関心が高いのはどのような記事でしょうか。（主なもの3つ以内）

23件の回答

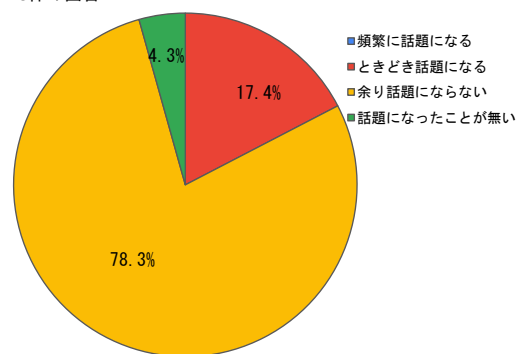


Q1-3 NECTA ニュースへのご意見・要望等をお聞かせください。

- ・毎回か隔回等で、自然再生を実施している団体に、自然再生の実施状況、アピール、課題等についての執筆依頼をしてはいかがでしょうか（謝金等の問題があるので、年間の回数は制限されるかと思いますが）。
- ・各社が強みとする専門的、技術的な内容の紹介。
- ・自然局幹部の記事は興味深く拝読されている方が多いようです。とても役に立っています。
- ・中央（東京）以外からの発情報（環境省地方環境事務所や地方コンサル発の情報）を幅ひろく知りたい。
- ・レイアウトはスッキリして読みやすくしてほしい。

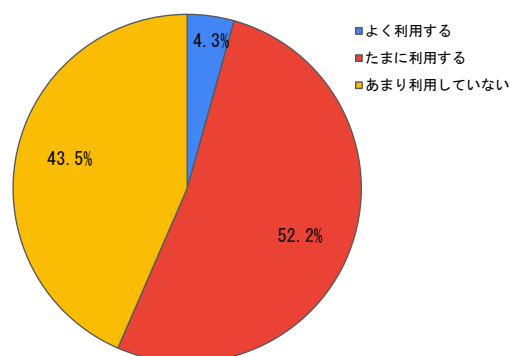
Q2-1 NECTA ホームページについて、社内で話題になることがありますか。

23件の回答



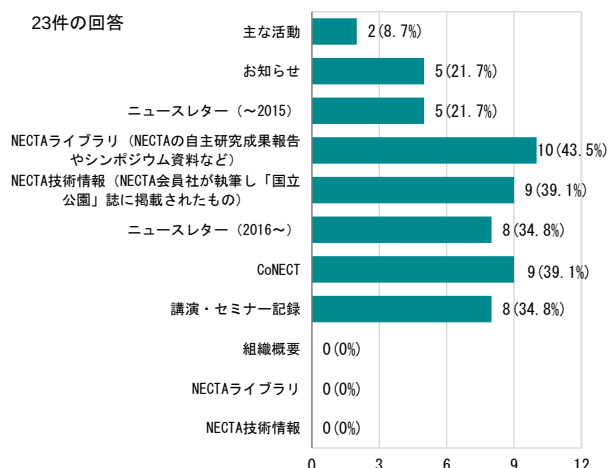
Q2-2 あなたご自身は NECTA ホームページをどの程度利用していますか。

23件の回答



Q2-3 NECTA ホームページ

(<https://www.necta.jp/>) で利用するページは何か。 (複数回答可)



Q2-4 NECTA ホームページへのご意見・要望等をお聞かせください。

- ・自然再生事業を実施している団体の掲示板などのプラットフォーム的な活用はできないでしょうか。
- ・デザインを変更してはどうか、写真（景観や生物の写真等）をふやしてはどうか。

Q3-1 NECTA 広報活動への要望、取り上げて欲しい話題等がありましたら、お聞かせください。

- ・現在の内容で満足しています。
- ・海外事例なども取り上げて欲しい。
- ・可能であれば、ニュースレター等メール配信の際に、メール本文または署名欄にリンク先を貼り付けておくと、アクセスしやすくなるのではないかと思います。

ご回答いただきました皆様には心より感謝申し上げます。ご回答内容につきましては、広報活動のさらなる推進に役立ててまいります。今回のニュースレターでは、「情報交換会報告」として中部地方環境事務所からのご報告を掲載しました。また、会員各社の皆様の技術紹介として「会員からのお知らせコーナー」を設置しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

7. NECTA 最近の動き

○通常理事会等の開催

別途ご案内のとおり、6月7日に令和4年度第2回理事会及び審議委員会が開催され、令和5年度の事業計画、予算の承認の決議をいただきました。同時に開催した特別講演会及び懇談会を含めて、4年ぶりに全ての会合を対面にて開催することができました。令和2年度からこの3年間は新型コロナウイルス対策のために対面開催の見合わせ、あるいは制限下での開催としてきましたが、ようやく正常な形で開催できたことに関係者一同安堵する

とともに、あらためて対面での意思疎通の重要性を感じたところです。

○NECTA 新年度のスタート

2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)実現に向けたロードマップと位置づけられた「生物多様性国家戦略2023-2030」が3月31日閣議決定され、いよいよ関連する取組が本格的に始動する中、NECTAの新たな年度がスタートしました。

これまでもNECTAは、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきました。そして、この4月には、新たに30by30アライアンスのコアメンバーの一員となりました。新年度の事業計画では、ネイチャーポジティブ実現のため、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくとともに、特にその成果を集積・発信するための広報等の充実を図ることを計画しています。あらためて、自然環境共生技術の下に、官民をつなげ、社会に貢献するというNECTAの重要な役割を確認し、さらなる前進を目指すスタートの年としたいと考えています。関係機関、会員各位のさらなるご支援ご協力をいただければ幸いです。

(企画運営委員長 神田修二)

8. 協会活動報告

(令和5年4月1日～6月30日)

【委員会活動】

<企画運営委員会>

- ・令和5年4月18日：CoNECT、理事交替、令和4年度第2回理事会・第1回審議委員会、特別講演会について
- ・令和5年5月9日：令和年度第2回理事会、第1回審議委員会、特別講演会、CoNECT、令和5年度第1回通常理事会及び通常総会日程について
- ・令和5年7月11日：令和5年度理事会・総会日程、理事会・総会議案原案について

<事業委員会>

- ・令和5年6月26日：特別講演会開催

<広報委員会>

- ・令和5年5月15日：新年度の体制、アンケート結果、NECTAニュース第77号の内容

<研究委員会>

- ・令和5年4月11日、5月19日、6月23日：自然再生研究会再開の検討
- ・令和5年7月4日：「自然再生技術研究会研究員」の募集案内

【研究会活動】

<生物多様性研究会>

- ・令和5年4月20日、令和5年5月31日、令和5年6月19日、令和5年7月31日：「庭か

ら始める生物多様性」、「生物多様性地域戦略の副読本」の検討

＜自然とのふれあい技術研究会＞

- ・令和5年4月25日、令和5年6月5日、令和5年7月28日：自然公園等施設技術指針（環境省施設整備課）に関する技術事例の現状と課題の整理

9. お知らせ・イベント情報

◆NECTA 関連環境省人事異動情報

NECTAに関係すると思われる環境省各部署の人事異動情報（本年5月1日以降）を、公表された情報から、発令日別、本省・地方事務所等に区分し、整理しました。

【5月1日】

（本省・課室長補佐級以上）

- ・国立公園課課長補佐←横川拓郎
- ・自然環境整備課課長補佐←石月聖文
- ・外来生物対策室室長補佐←武藤静（地方事務所等・課長級以上）
- ・新宿御苑管理事務所第一庭園科長←石鍋健

【6月1日】

（本省・課室長補佐級以上）

- ・動物愛護管理室室長補佐←水崎進介
- ・外来生物対策室室長補佐←藤田道男（地方事務所等・課長級以上）
- ・北海道地方環境事務所次長←田村努
- ・吉野熊野国立公園管理事務所長←加藤麻里子

【6月23日】

（本省・課室長補佐級以上）

- ・自然環境局総務課課長補佐←滝澤玲子

【7月1日】

（本省・課室長補佐級以上）

- ・自然環境局長←白石隆夫
- ・大臣官房審議官（自然環境）←堀上勝
- ・自然環境局総務課長←松下雄介
- ・自然環境局総務課調査官←山本麻衣
- ・自然環境局総務課政策企画官←前田大輔
- ・国民公園室長←柴田泰邦
- ・国民公園室室長補佐←前田征孝
- ・自然環境計画課長←則久雅司
- ・国立公園課長←番匠克二
- ・国立公園利用推進室長←水谷努
- ・温泉地保護利用推進室長←坂口隆
- ・鳥獣保護管理室長←宇賀神知則
- ・希少種保全推進室室長補佐←鴛海智佳（地方事務所等・課長級以上）
- ・北海道地方環境事務所長←牛場雅己
- ・釧路自然環境事務所長←岡野隆宏
- ・関東地方環境事務所長←松本啓朗
- ・中部地方環境事務所長←小森繁
- ・近畿地方環境事務所次長←八元綾
- ・中国四国地方環境事務所長←坂口芳輝

- ・沖縄奄美自然環境事務所長←北橋義明
- ・生物多様性センター調査科長←庄司亜香音【7月16日】
- ・生物多様性戦略推進室長←鈴木涉

◆技術情報

○自然環境行政五十年史発刊のご案内

1971年の環境庁設置から50年目となる2021（令和3）年に、「環境省五十年史」が自然環境分野を含めて編さんされ、WEB上に公表されました。この五十年史では、環境白書等の文献資料には残されていない情報を、

オーラルヒストリー（口述歴史）として取りまとめることを特徴とし、併せて環境省及び環境政策の50年を振り返るための資料・データを整理して取りまとめられています。

「自然環境行政五十年史」は、それに準じ、それを補足する形で自然環境行政に特化した、より詳しい年史を環境省有志職員が編集し、令和4年5月に環境省ウェブサイト公開されたもので、自然環境保全技術者OB会事務局が同年12月、冊子として作成しました。環境庁設置以降の自然環境行政において重要な出来事を取りあげ、携わった当時の職員により、その背景やねらいが記されています。

購入を希望される方は、下記までご連絡願います。

【連絡先】自然環境保全技術者OB会事務局

TEL:03-3556-0818 E-mail:ance@bes.or.jp

【体裁】A4判・264ページ

【定価】税込み2,200円、送料370円

なお「環境省五十年史」については増補版が本年6月に冊子化され、環境新聞社から「環境政策半世紀の軌跡—オーラルヒストリー環境省五十年史（1971～2021）」として発行されましたので併せてご案内します。

【体裁】A4判・約450ページ

【定価】税込み5,500円（送料別）



◆30by30 アライアンスのコアメンバーに登録

NECTA では令和 5 年 3 月から「生物多様性のための 30by30 アライアンス」(事務局：環境省)に参加しておりますが、令和 5 年 4 月 28 日付でコアメンバーに登録されました。

NECTA では、コアメンバーとして今まで以上に 30by30 アライアンスの推進に取り組むとともに、取組の対外発信に努めてまいります。今秋には自然共生サイトの認定が予定されていることもあり、ネクタニュースでも 30by30 に関する話題を積極的に取り上げていく予定です。



30by30 アライアンスウェブサイト：

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>

◆NECTA ウェブサイトの更新

NECTA のウェブサイトを更新しました。トップページに最新の「お知らせ」が表示されるようにするとともに、30by30 アライアンスメンバーであることを表示し、アライアンスウェブサイトへのリンクを付けています。

今後も、本号に掲載しましたアンケート結果などを参考にして、より会員の皆様の役に立つ、また対外的な情報発信の場になるよう注力していく予定です。

NECTA ウェブサイト：<https://www.necta.jp>

◆第 2 回通常理事会報告

令和 4 年度第 2 回通常理事会が、令和 5 年 6 月 7 日（水）に航空会館にて開催されました。冒頭に NECTA 森本会長のご挨拶をいただき、続いて来賓である環境省自然環境局自然環境計画課 石川調整官からご挨拶をいただきました。議事は、以下の議案を議題として上程し、議決されました（巻末資料参照）。

①第 1 号議案 令和 5 年度事業計画の件

②第 2 号議案 令和 5 年度収支予算の件

また、以下の事項が報告されました。

①報告事項 1 令和 4 年度の活動状況について

②報告事項 2 NECTA 運営の課題について(審議委員会審議事項)

10. 会員からのお知らせコーナー

◆グリーンエージ オンライン アカデミー(GOA)の紹介 一般財団法人日本緑化センター 小山直人



1. グリーンエージ オンライン アカデミー (GOA) とは

GOA (ゴア) は、一般財団法人 日本緑化センターが運営するオンライン動画学習サービスです。

GOA の目的は、緑化技術者の技術の向上、新たな緑化技術者の育成、さらに一般の方々への緑化思想や技術の普及・啓発を図ることとしています。

現在は緑化関連技術等に関する 30 講座をオンラインで配信しています。

2. GOA の特長

①確かな知識や技術を有する講師陣

大学の先生や研究者、ベテラン緑化技術者など名だたる方々が講師を務めます。

②多様な緑の学びをサポート

緑に関するさまざまな分野から、多種多様な講座を用意しています。

③社員研修としても活用可能

初めて緑に関わる初級者にもわかりやすい、研修向けの講座を用意しています。

④ひとつの講座から受講可能

数ある講座の中から、ひとつだけを選んで視聴(受講)することができます。

⑤いつでも どこでも 何度でも

お申し込み後から 14 日間の配信期間中はご都合のよい時間帯に繰り返し視聴可能です。

⑥CPD 単位取得に対応

すべての講座が樹木医 CPD 及び造園 CPD の登録プログラムです。

3. 受講申し込み方法/全面リニューアル

みなさまにとって GOA をもっと快適にお使いいただけるように、2023 年 6 月に全面リニューアルを行いました。お申し込みの詳細は右下 QR コードから。

①冒頭 1 分は視聴無料

各講座(動画)は冒頭の 1 分間を無料で視聴できるので、お好みの講座を選びやすくなりました。

②簡単操作で視聴開始

リニューアル前は会員登録が必須でしたが、会員登録をしなくても受講(視聴)できるようになりました。

③受講証明書を無料発行

造園 CPD 以外の建設系 CPD にも対応するため、受講証明書をオンライン上で簡単に無料発行できるようになりました。

■2023 年 8 月現在の 30 講座一覧(敬称略)

- ・ 蓑茂 寿太郎/みどりの時代を拓く公園緑地計画のこれまでとこれから
- ・ 舟引 敏明/「地域の誇りを後世に伝えるために…歴史・文化資産を活かしたまちづくり」
- ・ 栗野 隆/日本の近代庭園-その様式と空間-
- ・ 藤井 哲郎/「庭屋一如 すぐに使える日本庭園のみかた」と「にいがた庭園街道」
- ・ 小野 良平/ランドスケープと観光
- ・ 山本 清龍/自然風景地の体験と緑地等の風景管理
- ・ 押田 佳子/大樹の継承と観光まちづくり
- ・ 日置 佳之/緑道~環境時代の多機能グリーンインフラ~
- ・ 小木曾 裕/集合住宅地における既存樹木の保全の意義とその手法
- ・ 新保 奈穂美/世界に広がる都市型農園の歴史と社会的意義
- ・ 水内 佑輔/国立公園の歴史と今日的課題
- ・ 上田 裕文/樹木葬墓地の近年の動向と可能性
- ・ 竹谷 仁志/みんなで創る おもてなしガーデン
- ・ 國井 洋一/空間情報技術による造園空間の視覚化
- ・ 高橋 輝昌/都市緑地での持続的な物質循環系創出に向けて
- ・ 多田 亨/樹木診断の実際-目のつけどころと観察のカギ-
- ・ 草間 祐輔/身近に発生する庭木の病気と害虫の対策 ~防ぐ・見つける・対処する~
- ・ 金子 繁/森林における菌類の役割-菌類がいなければ森林は消滅する-
- ・ 吉崎 真司/日本の海岸林(総論)
- ・ 千木 容/森林の養分循環と適地適木
- ・ 山田 和司/緑のはなし -緑化の軌跡と都市における修景植栽-
- ・ 石山 麻子/はじめての植物調査
- ・ 牧 隆/造園緑化の植栽基盤(土壌)について基礎と診断を学ぶ
- ・ 永石 憲道/樹木の調査・診断
- ・ 森 広志、片岡 日出美/樹木医×起業
- ・ 深沢 尚樹/樹木医起業 -いつだって五里霧中-
- ・ 富樫 一巳/課題に答える文章の書き方 1 -樹木医試験の論述試験を例にして-
- ・ 小林 明/事例に学ぶ公園等の樹木管理
- ・ 関 敏之/精密機器を使った樹木診断調査(ドクターウッズ)
- ・ 小池 孝良/変動環境下での森林樹木の生理生態応答と管理

上記講座にさらなる追加も検討していますので、今後ご期待ください。



◆木道のすべり止め板の紹介

株式会社ラスコジャパン 関口隼紀

1. 自然公園の木道

自然公園等施設の木道は、湿原等の貴重な植生や森林の林床を利用者の踏圧から守り、植生破壊や洗堀を防止するなど自然環境の保存の観点から設置されている。敷板型木道および構造型木道の床版には一般的に木材が使用される。

2. 木道のすべり止めの課題

木製の床版は経年劣化で苔が発生し、雨天時に滑りやすくなり、利用者の転倒事故が起こる。

そのため、転倒事故の対策として従来は床にすべり止めとして木製の角材を付けているが、素材として劣化がしやすくメンテナンスに手間がかかる。また、利用者側としては歩幅が制限され歩きづらさが生じるといったデメリットがある。



写真-1: すべり止め板（左）、木製の角材（右）

3. ステンレス製のすべり止め板の開発

これらの課題を克服する木製の滑り止め板に変わる対策としてステンレス製のすべり止め板を開発した。

本製品はステンレス製である為長寿命化が期待でき、風雨や摩耗に強く長期にわたりノンスリップ効果が衰えないメリットがある。

また、ビスで留めるだけの簡単設置ができ、既存の木道の転倒事故が発生している危険な箇所にスポット的に取り付けることができる。木製の床板に対してビスで固定する為、木材側の経年劣化でビスが緩む可能性があるが、すべり止め板本体は劣化しない為、そのまま再設置が可能である。

利用者側にもメリットがあり従来型の木製の角材と比較し超薄型であり歩行時の邪魔にならず、すべり止め板の表面には適度な出っ張りのある穴加工をしており、靴底をしっかりとキャッチする仕様となっている。



写真-2: すべり止め板の穴加工

まだ自然公園内での採用実績は無いが、利用者が安全に登山を楽しむために活用されることを期待している。



大きさ：巾 200mm×辺 40mm×深さ 20mm

販売価格：2,700 円/枚（送料・消費税別）

写真-3: 階段部の段鼻用すべり止め板



大きさ：巾 200mm×辺 40mm

販売価格：1,600 円/枚（送料・消費税別）

写真-4: 平場部用すべり止め板

3. 問い合わせ先

株式会社ラスコジャパン 関口隼紀
sekiguchi@lasco.jp

《編集後記》

巻頭言に寄稿いただいた堀上大臣官房審議官、情報交換会報告に寄稿いただいた高橋総括自然保護企画官をはじめ、寄稿いただいた皆様に広報員全員から心より感謝申し上げます。

また、広報アンケートについてご回答いただいた皆様には改めて御礼申し上げます。まだまだ至らない点が多いと反省するとともに、ご期待頂いていることに身が引き締まる思いです。今後ともより一層の紙面の充実を図り、会員の皆様にとって役に立つ、自然環境共生技術の普及に資するニュースレターとなるよう努めていきたいと思います。

本号では、第 6 回自然環境共生技術研究会 (CoNECT2023) の速報を掲載いたしました。次号では詳細報告を行う予定です。また、本号は環境省の人事情報を掲載するため通常よりも発刊日を半月遅らせています。次回からは通常どおり月の半ばに発刊する予定です。

引き続き、会員からのお知らせコーナーに掲載する記事を募集しています。まずは NECTA 事務局までご連絡いただけますと幸いです。

(広報委員 尾関哲史)

令和5年度事業計画（案）
（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

当協会は、このようなニーズに対応し自然環境共生技術の関する調査・研究を担う技術者集団としてこれまで長年にわたり継続的な活動を行ってきたところであるが、自然環境共生技術に求められるニーズは近年、ますます幅広くなりつつある。

昨年12月のCOP15で採択された新たな生物多様性の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」（GBF）を受け3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、ネイチャーポジティブ（自然再興）を2030年までのミッションとして位置づけ、

○陸域と海域の少なくとも30%以上の保全(30by30目標)

○劣化した生態系の30%の再生・復元

○侵略的外来種の導入・定着率の半減

○生態系が有する機能の可視化、活用の推進

など、今後、さらなる自然環境共生技術の貢献が求められる23項目の行動計画が盛り込まれた。

特に、30by30目標に関して、ロードマップが策定され、民間等の取り組みによる保全（OECM）を進めることが求められている。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後とも現下の自然環境共生に係るさまざまな状況を踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取組を推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、ネイチャーポジティブを掲げた「生物多様性国家戦略 2023-2030」の実現に繋がる新たな研究テーマの発掘に向け、自然環境を取り巻く様々な社会情勢変化に鑑みた萌芽的課題についての検討を継続する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化のために、自然公園等施設技術指針（環境省施設整備課）に関する技術事例の現状と課題等について調査研究する。また、自然公園等における適切な利用推進のあり方等についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

上記国家戦略のうち、とりわけ「基本戦略1 生態系の健全性の回復」への対応に向け、引き続き自然再生に関する技術の集積、向上を図る。特にOECMを含む保護地域の管理の有効性の強化や生態系の劣化の抑制、劣化した生態系の再生、生態系ネットワークの形成に資する技術に関する調査研究活動を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、自然の多様な価値とその具体的な評価方法、地域における住民、企業、行政等の連携による生物多様性保全の在り方等について調査研究を進める。

(4) 受託調査研究

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を継続する。

(5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会

技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会（CoNECT：Conference On Nature Environment Coexistence Technology）」を継続して開催していく。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園 CPD 制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレター（NECTA NEWS）を年 4 回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集など、広く発信する。（例：国立公園誌（自然公園財団発行）への技術情報の提供）
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 今後の協会運営に向けた対応等

(1) 協会活動の継続性維持

協会活動の継続性を維持するため、引き続き、事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。

(2) 協会の運営・財政基盤の強化

一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

(3) 自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成を通じた新たな貢献

自然環境共生技術協会が社団法人として設立（2004 年）して以来約 20 年間、自然公園法、自然再生推進法及び生物多様性基本法等を根拠とし関連する自然環境共生技術体系の確立と技術者の育成に取り組んできたところである。

今般、新たに 2030 年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、「30by30」目標を含む、自然環境共生技術に係わる 23 項目の具体的行動目標が生物多様性国家戦略 2023-2030 で位置づけられた。

その中で 30by30 目標達成の手段としての「自然共生サイト」の認定制度が、自然環境行政施策の柱として構築されつつあることから、それへの可能な貢献をしていく。

① 「30by30 アライアンス」コアメンバーとしての積極的な活動実施

令和 5 年 3 月 8 日に「NPO 等メンバー」として登録後、4 月 28 日には「コアメンバー」として登録された。

今後、保護地域等の拡大と管理のために、自然環境共生のための技術的支援を行政機関はじめ民間団体等に提供していくとともに、それにかかる対外的発信を WEB、広報誌及び各種イベント等を通じて推進し、30by30 の趣旨・目的の達成に寄与することとする。

また、事務局の環境省とは日頃から密にコミュニケーションを取りつつ、一体となった 30by30 の普及促進を図る。

特に、環境省職員を交えた技術研究会や技術セミナーにより、30by30 にかかる技術の向上を目指す。

② 自然環境共生技術研究会 (CoNECT) を活用したネイチャー・ポジティブへの貢献

令和 5 年 6 月 29-30 日 (令和 4 年度) 開催の環境省自然環境局と共催予定の第 6 回自然環境共生技術研究会 (CoNECT) において、直近の自然環境施策に即した特定テーマ「ネイチャーポジティブ」をセッションとして設定した。

今後も、「昆明モントリオール生物多様性枠組」及び「生物多様性国家戦略 2023-2030」に掲げられた目標実現に貢献できるよう研究交流・支援を促進していく。

以上

参考 令和5年度収支予算（正味財産増減計算書）									
（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）									
									（単位：円）
科 目	令和5年度予算（案）			令和4年度予算			比較増減（予算増減）		
	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計
経常増減の部									
（1）経常収益									
①受取入会金		100,000	100,000		100,000	100,000	-	-	-
受取入会金		100,000	100,000		100,000	100,000	-	-	-
②受取会費		6,680,000	6,680,000		6,680,000	6,680,000	-	-	-
正会員受取会費		6,600,000	6,600,000		6,800,000	6,800,000	-	-200,000	-200,000
特別会員受取会費		30,000	30,000		30,000	30,000	-	-	-
個人賛助会員受取会費		50,000	50,000		50,000	50,000	-	-	-
③事業収益							-	-	-
自然環境共生事業	16,100,000		16,100,000	16,100,000		16,100,000	-	-	-
受託事業	10,000,000		10,000,000	15,000,000		15,000,000	-5,000,000	-	-5,000,000
普及事業	600,000		600,000	600,000		600,000	-	-	-
セミナー等	450,000		450,000	450,000		450,000	-	-	-
その他事業収入	150,000		150,000	150,000		150,000	-	-	-
助成金事業	500,000		500,000	500,000		500,000	-	-	-
④雑収益		203,000	203,000		203,000	203,000	-	-	-
受取利息		3,000	3,000		3,000	3,000	-	-	-
雑収益		200,000	200,000		200,000	200,000	-	-	-
経常収益計	11,100,000	6,983,000	18,083,000	16,100,000	6,983,000	23,083,000	-5,000,000	-	-5,000,000
（2）経常費用							-	-	-
①事業費							-	-	-
給与手当	2,100,000	-	2,100,000	4,000,000	-	4,000,000	-1,900,000	-	-1,900,000
嘱託研究費	6,500,000	-	6,500,000	9,000,000	-	9,000,000	-2,500,000	-	-2,500,000
役務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会議費	800,000	-	800,000	500,000	-	500,000	300,000	-	300,000
旅費交通費	500,000	-	500,000	800,000	-	800,000	-300,000	-	-300,000
通信運搬費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
什器備品費	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000	-	-	-
機器リース料	100,000	-	100,000	200,000	-	200,000	-100,000	-	-100,000
印刷製本費	500,000	-	500,000	400,000	-	400,000	100,000	-	100,000
図書資料費	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	-	-	-
資材購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務用品費	80,000	-	80,000	80,000	-	80,000	-	-	-
水道光熱費	70,000	-	70,000	70,000	-	70,000	-	-	-
借室料	2,200,000	-	2,200,000	2,200,000	-	2,200,000	-	-	-
諸謝金	50,000	-	50,000	50,000	-	50,000	-	-	-
租税公課	400,000	-	400,000	400,000	-	400,000	-	-	-
雑費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000	-	-	-
事業費計	14,410,000	-	14,410,000	18,810,000	-	18,810,000	-4,400,000	-	-4,400,000
②管理費							-	-	-
給与手当	-	1,000,000	1,000,000	-	1,600,000	1,600,000	-	-600,000	-600,000
法定福利費	-	20,000	20,000	-	20,000	20,000	-	-	-
福利厚生費	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	-	-
会議費	-	200,000	200,000	-	200,000	200,000	-	-	-
旅費交通費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
通信運搬費	-	150,000	150,000	-	150,000	150,000	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
什器備品費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
機器リース料	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
印刷製本費	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	-	-
図書資料費	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	-	-
事務用品費	-	40,000	40,000	-	40,000	40,000	-	-	-
水道光熱費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
借室料	-	1,200,000	1,200,000	-	1,200,000	1,200,000	-	-	-
諸謝金	-	150,000	150,000	-	150,000	150,000	-	-	-
租税公課	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	-	-
支払負担金	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000	-	-	-
雑費	-	400,000	400,000	-	400,000	400,000	-	-	-
管理費計	-	3,605,000	3,605,000	-	4,205,000	4,205,000	-	-600,000	-600,000
経常費用計	14,410,000	3,605,000	18,015,000	18,810,000	4,205,000	23,015,000	-4,400,000	-600,000	-5,000,000
当期経常増減額	-3,310,000	3,378,000	68,000	-2,710,000	2,778,000	68,000	-600,000	600,000	-
当期一般正味財産増減額			68,000			68,000	-	-	-
一般正味財産期首残高			15,149,993			15,081,993	-	-	68,000
一般正味財産期末残高			15,217,993			15,149,993	-	-	68,000